

議案審査

町長提出議案は、総務建設産業常任委員会で4件、文教民生常任委員会で3件をそれぞれ審議し、すべて原案どおり可決すべきものと決しました。

以下は、議員が町の執行部（町長以下町の職員）に質問したものの抜粋です。

総務建設産業 常任委員会

●排水ポンプ交換修繕工事

問 冠水時にポンプで対処している所は何か所あるのか。

答 町管理では光ヶ丘団地のみ。他には区画整理地内の水をためて出すために第一・二調整池に、

また町からポンプを貸し出すところが一か所ある。

問 当初予算で見込めなかったのか。

答 12月に故障したが、交換するとの結論までに時間を要し、また受注生産になるなどのため間に合わなかった。

問 ポンプの耐用年数は。また他に17年経過したものがあるとのことだが。

答 耐用年数は9～10年で、今回は9年使用したもの。他に耐用年数超えが2台あり、今後更新計画を立て予算計上したい。



交換修繕を行う、第一調整池排水機場の常時排水ポンプ



JRから無償で譲り受け、新たに町道になる上越新幹線の側道

●伊奈中央駅エレベーター設置工事

問 施工会社決定の経過は。

答 JR関係で新幹線高架という特殊性から、指名競争入札にした。

問 予算との乖離分は他に流用できるのか。

答 工事の難易度等特定の要素を見込んでおり、今後の推移で不要となれば減額する。財源は起債によるので、残ったから他に使えるということにはならない。

●町道認定・廃止

問 認定と廃止で町財産の増減はどうなるのか。

答 今回JRからの寄附によるもので、その部分は町財産が増える。またもともとの町道と合わせて新路線としたので、廃止はその重複部分を外すためのもの。

問 志久駅トイレの敷地はどうなるのか。

答 今回のJRからの譲渡で町所有となったが、既にトイレとして使っているので町道にはならない。

常任委員会での

文教民生 常任委員会



小針小学校南校舎のトイレは、11月までに全面改修し、洋式化されます

●障害福祉総合支援システム改修

問 この制度の内容は。

答 障がい者が65歳を超えると介護保険制度に移行するために、新たに負担の生じる人がいるが、

4月からそれを補てんする制度になった。

●介護保険条例

問 介護保険法施行令で2つの改正があるが、条例での扱いが違うのは。

答 保険料を決める所得の計算で、譲渡所得の特別控除は条例に条文があるので改正するが、年金収入の部分は法を準用する規定になっており、自動的に改正されるので手直しの必要はない。

●小針小学校南校舎トイレ等改修工事

問 町内業者の入札参加状況と、評価根拠は。

答 総合評点・経営状況評点と実績を指名委員会等に諮り、町内業者は対象にならなかった。

問 根拠法はなく町の意思で決められる。近隣で条件を緩和している自治体もある。実績で切られ

たら今後受注できない。施工技術があればできるのだから、町内業者育成のために、実績条件は削

るべきでは。

答 公平・公正を大原則に今後検討する。

問 労務単価と、下請け作業員への条件は。

答 県土木工事設計単価により設計している。元



町立小中学校トイレの改修、洋式化が進められます（写真は小針小学校）

請けと下請けとの契約は把握できないが、契約時の注意事項で適正に支払われるようまた、下請けに町内業者選定するよう示している。